

## 2017年度 第13回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2018年 2月13日 (火) 午後 4時03分～午後 6時40分  
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室  
構成員： 38名 (定足数20名)  
出席数： 34名 (定足数充足)  
欠席者： 4名  
議 長： スポーツ・健康科学部長

### 《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会報告について  
議長の指名により、東松山担当主任である健康科学科教授から、資料に基づき 1月25日開催の東松山キャンパス運営委員会の報告がなされた。
2. 2018年度 学園事業計画書(案) (学園・大学部分) について  
議長より、資料に基づき説明があり、今後も会議等の進捗により文言等の修正や微調整が入る可能性があることの報告がなされた。
3. FD委員会からの報告について<2017年度卒業生アンケートの実施の件>  
議長より、資料に基づき、2017年度「卒業生アンケート」の実施については、「学生の授業評価アンケート」と同様に Web 方式にて行うことになった旨の報告があり、教員からの喚起もお願いしたい旨要請がなされた。
4. 国際交流センターからの報告について  
①国際交流プログラム危機管理マニュアルについて  
議長より、資料のとおり「国際交流プログラム危機管理マニュアル」が策定されたことの報告があった。
5. 2018年度 副免許取得希望学生の他学科履修願い出書の承認について  
議長より、資料に基づき、スポーツ科学科3名が他学科の副免許取得願い出があり、それぞれ受入れ学科から承諾がなされて旨の報告がなされた。
6. 野外系実習授業(ゴルフ)及び野外活動演習ウインター(マリンスイム研修)／スキー[級別テスト]学外実習実施報告について  
議長より、スポーツ科学科の野外系実習授業であるゴルフ実習及びウインター(マリンスイム研修)／スキー[級別テスト]実習が、2月上旬にいずれも無事に終了した旨の報告がなされた。
7. 看護学科からの報告  
議長の指名により、看護学科主任就任予定者の健康科学科教授から、3月12日(月)に企画会議を開催する予定であり、前倒して幾つかの学科内委員会の準備も進めたい旨の報告がなされた。
8. その他  
①監査事項対応委員会の設置について

議長より、学長の諮問により全学部長、全学部事務室事務長、監査室員、学務部（幹事）の構成員で、内部監査で指摘された学部共通事項の課題について検討し、改善策を取り纏めることとなったとの報告があり、その方針が決まり次第、調査等を含め今後協力要請がなされる旨の報告があった。

## 《報告承認事項》

### 1. 2018年度 学年暦の変更（案）について

議長より、資料に基づき、次年度学年暦において前・後期の定期試験最終日の翌日を「試験予備日」としてあらかじめ設定・明記したうえで、やむを得ない事情等により実施出来なかった試験等をこの予備日に充てることがあると学生に周知徹底し、この予備日を含め定期試験期間中は基本的に自己都合の予定は入れないように注意喚起するための方策として変更することとなった旨の説明があり、これが了承された。

### 2. 2018年度 学部国際交流事業（①CIOS 国際イベントへの学生派遣、②CIOS 教員の招聘）の実施について

議長の指名により、学部国際交流委員会委員長の健康科学科教授から、資料に基づき2018年度実施予定の学部国際交流事業として、①CIOS 国際イベントへの学生派遣について、②CIOS 教員の招聘について、それぞれ概略説明があり、審議の結果これが承認となった。

### 3. 2017年度 スポーツ・健康科学部学位記授与式の実施（案）について

議長より、資料に基づき、充て職となっている担当者以外の人選を各学科にてお願いしたいこと、併せて各学科より送辞者【在学生代表】と答辞者【4年生代表】を次回3月の教授会までに、それぞれ候補者を選出願いたい旨要請があり、これが了承された。

### 4. 2018年度 教育実習指導・派遣教員の選定について<スポーツ科学科>

議長より、資料に基づき、教育実習指導担当教員の割振りについて、学科協議会にて審議・調整等を行った結果、ほぼ完了していることの報告があり、今後の微調整等が生じた場合にも学科協議会に一任願いたい旨提案があり、これが了承された。

### 5. 特別研究期間制度（サバティカル）・海外研究員・国内研究員・海外留学者の申請について<学部内申合せ>

議長より、本件については学部長からの問題提起（提案）である旨前置きの後、資料に基づき解説がなされた。併せて、次年度に向けて現在すでに申請を考えている方については、速やかに学科主任（および学部長）に相談のうえ、所属学科内での調整もしくは検討を速やかに行うよう要請がなされた。

### 6. その他

#### ①PROGテストの実施（試行）について

議長より、資料に基づき説明がなされた。

このことを踏まえ、種々意見の開陳があり、学部・学科の学生指導の方針や考え方がこれにより左右されることにならないかという懸念を示す意見等があったものの、大学として人間を育てるということを見極めるための1つのツール、客観的な指標としてこれを活用することの意義を確認した。

続いて議長より、本テストの実施方法と実施時期について、3学科共通で行う4月4日（水）の午後の時間帯で実施する方向で、各学科主任と担当教員にて調整を行うこととした。

②山崎製パン株式会社との新商品共同開発プロジェクトについて

議長の指名により、スポーツ科学科教授から資料に基づき、経過及び報告説明があり、2018年4月1日からの販売に向けて、パッケージデザインとして大東ロゴを使用することについて学部教授会の了承を得たい旨の提案があり、審議の結果、これが了承された。

《議案》

1. 2018年度 一般入試〔3教科〕（2/5-8実施）合否判定について

議長に指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科就任予定者の健康科学科教授から、資料に基づき、各学科協議会で審議された一般入試（3教科）合否判定について提案説明がなされ、これが承認された。

2. 非常勤講師の採用人事について

①スポーツ科学科非常勤講師（選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

②スポーツ科学科非常勤講師（選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

3. 2018年度 非常勤講師の採用（契約更新）について

4. 2018年度 非常勤講師の新規採用（契約更新扱い）について

議長より、議案3、4を同時に取り計らいたい旨提案があり、これが認められた。

続いて議長より、非常勤講師就業規則の制定に伴う対応として、昨年度までは非常勤講師の継続採用及び本年度退職者のみの取扱いでよかったものが、次年度からの手続きとしては、今年度に1日以上1年未満の空白期間が生じた非常勤講師にあっては、本来新規採用の手続きを行わなければならないところを、通常の契約更新とは別扱いとしてこれを取り計らうこととなった旨、資料に基づきそれぞれ説明があり、契約更新者、契約更新扱い者について承認された。

5. 2019年度 専任教員人事計画（案）について

6. 2019年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画（案）について

議長より、議案5、6を同時に取り計らいたい旨提案があり、これが認められた。

議長より、資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認となった。

7. 学部(学科)の教員選考等に関する内規、学部長及び学科主任の推薦等に関する内規の見直し・検討について<継続>

議長より、前回の教授会で学部執行部案として内規見直しの「たたき台」として提示したものに、今回は『健康科学科教員選考基準に関する内規』の一部見直し案と、新規策定となる『看護学科教員選考基準に関する内規』案を提示している旨前置きがなされ、資料に基づき概略説明があった。

このことを踏まえ、審議の結果、文言や条文等の一部修正があることを前提に、その調整等の取り計らいは学部執行部一任とし、これらの内規を一先ず承認とすることとなった。

8. 次期 東松山担当主任の選出について〔任期：2018.4.1～2020.3.31〕

議長より、内規の見直し・検討と併せて、前回の教授会において学部長をはじめ大学・学園の役職者や各種委員会委員等の選出にあたっては、看護学科の開設に伴い従前の2学科交代制から3学科輪番制とすることが了承されたことを踏まえ、今回はスポーツ科学科から選出願いたい旨前置きがあり、スポーツ科学科主任教授から学科協議会での審議の結果を踏まえ該当教授の推薦・提案があり、学部教授会はこれを承認した。

#### 9. 2018年度 大学・学園の各種委員会委員の選出について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任就任予定者の健康科学科教授から、各学科内で調整された各種委員会委員にあたる教員氏名の呼名がなされ、審議の結果、これが承認された。

#### 10. 2018年度 学部内各種委員会委員の選出について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任就任予定者の健康科学科教授から、資料に基づき、学科内で調整された各委員会委員にあたる教員氏名の呼名がなされた。

このことを踏まえ、審議の結果これらが承認となり、一部未確定の各種委員会委員については、次回以降の教授会で決定することとし継続審議となった。

#### 11. 2018年度 スポーツ・健康科学部教授会日程（案）について

議長より、資料に基づき、来期の教授会日程の設定し方について説明がなされた。

このことを踏まえ、審議の結果、提案どおりの2018年度教授会日程が承認された。

#### 12. 学生の処分について（学生懲戒処分審査委員会報告）

議長より、大学の懲戒処分審査委員会報告書の資料に基づき、経過説明と提案がなされ、このことを踏まえ、審議の結果これが承認となった。

#### 13. 2017年度 地域連携事業『D-kids クリニック』の開催について

議長より、本件はスポーツ科学科協議会においても了承された内容である旨前置きの後、資料に基づき、2月24日（土）に東松山陸上スポーツ少年団員参加による小学生向けのコーディネーショントレーニング&ランニングクリニックを開催する旨の説明があり、これが承認された。

#### 14. 大学の3つのポリシー〔DP・CP・AP〕の改正（案）について

#### 15. 全学共通科目、外国語科目（英語）、外国語科目（英語以外）、保健体育科目のカリキュラムポリシーの改正、制定（案）について

#### 16. 教職課程センターの3つのポリシー〔DP・CP・AP〕の制定（案）について

議長より、議案14、15、16を同時に取り計らいたい旨提案があり、これが認められた。

議長より、本件は、これまで学部長会議レベルでのワーキンググループにおいて幾度もの審議・検討を重ね、先般の全学教務委員会で成案をみた内容である旨前置きの後、資料に基づき一括して説明がなされ、審議の結果、これが承認された。

#### 17. 学園職員任免規則等の改正に伴う諸規程の改正（案）について

議長より、資料に基づき、看護学科開設に向けた学園・大学の規則等諸条件の整備にあたり、学園職員任免規則等の改正に伴い、スポーツ・健康科学部に置かれている「実習助手」の身分を見直し、教育研究全般を職務とする「助手」に一元化し、教育研究全般を取り扱う「特任助手」として、健康科学科及び看護学科に配置できるものとなったことを受け、関連する諸規則等の整合性を図るための改正することとなった旨の説明があり、これがすべて承認された。

18. 教学 IR 規程の制定（案）及び学長室規程制定案の改正について  
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認となった。
19. ヒトを対象とする医学系研究の倫理規程の改正（案）について  
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認となった。
20. 教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規の改正（案）について  
議長より、本件についてはあらかじめスポーツ科学科協議会にて協議願いたいとしていた件である旨前置きの後、議長の指名によりスポーツ科学科主任教授から幾つかの懸念や要望意見が出された。  
このことを踏まえ、審議の結果、本規則の改正内容については承認するものの、上記の意見等を学部長会議（学務部）へ意見具申することとした。
21. 2019 年度 入試改革（案）について  
議長より、資料に基づき説明があり、学長からの要請に基づいた改革案について、各学科（協議会）に持ち帰り賛否を含めた意見等を取り纏めたうえで、次回3月1日開催の教授会で最終決定としたい旨の提案があり、審議の結果、これが了承された。
22. 兼職について  
議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。
23. 学籍異動について  
議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。
24. 学生の派遣について  
議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。
25. その他  
①特任助手〔2018. 4. 1 就任予定〕のスポーツ・健康科学研究科への進学及び出願許可について  
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認となった。

以 上